

令和 8 年度断熱改修の新サービス創出に向けたアクセラレータープログラム
「断熱改修の新サービスの組成・試行に係る協働プロジェクトを行う断熱改修に関わる
企業（リフォーム事業者等）」募集要領

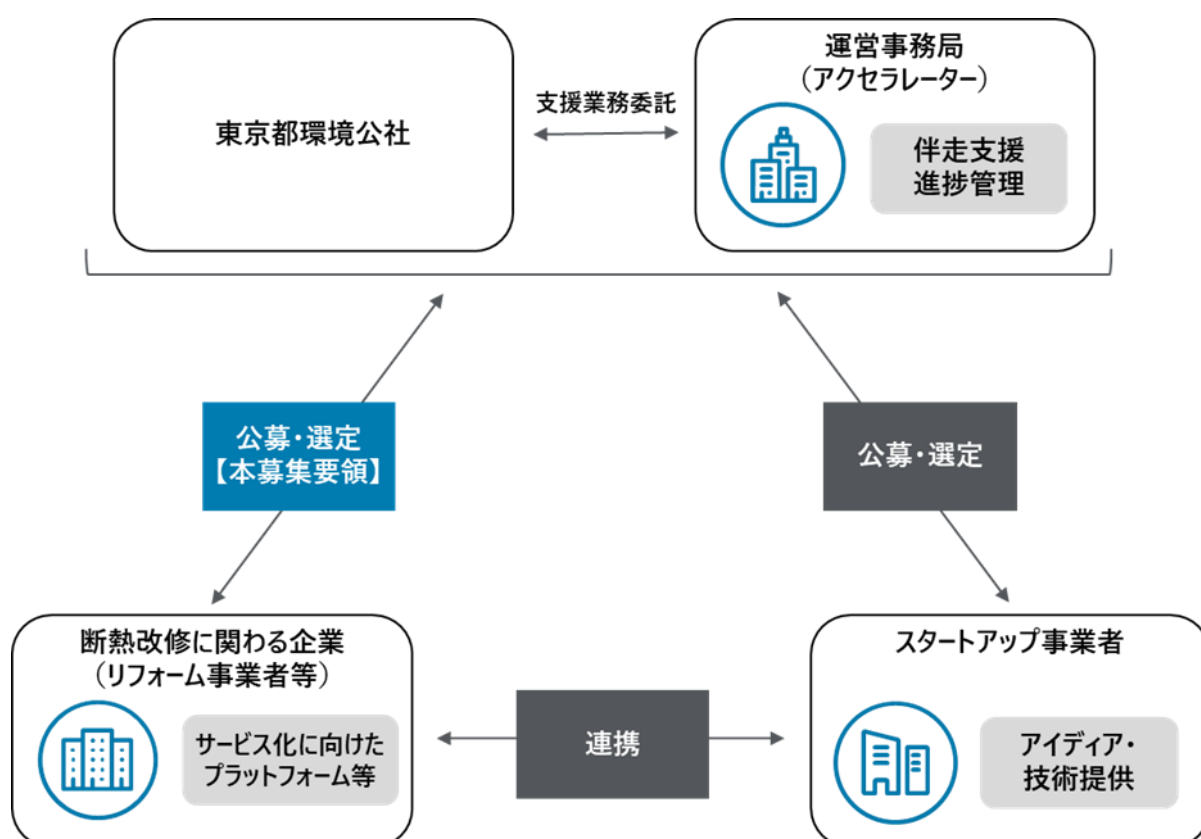
1. 事業目的

東京都は、2030 年までに都内における CO2 排出量を半減し、その先 2050 年までに CO2 排出量を実質ゼロとする「ゼロエミッション東京」の実現を目指しています。この実現に向けては、住宅の省エネ対策の促進が不可欠です。

公益財団法人東京都環境公社（以下「公社」という。）は本事業を通じ、住宅の断熱改修を進めるための新しいサービスの創出に向け、スタートアップの技術等を生かしながら、断熱改修に関わる企業（リフォーム事業者等）との連携による断熱改修の新サービスのスキームを組成・試行することで、住宅の断熱改修の促進を図ります。

2. 事業内容

本事業では、公募により選定した断熱改修に関わる企業の断熱改修を進める上での課題を深掘し、企業ニーズを把握した上で、解決に向けて協働するスタートアップの募集・選定を行うとともに、両者がより有意義な協働プロジェクトを組成・試行できるよう運営事務局が支援いたします。実施スキームは以下のとおりです。



3. 年間スケジュール

断熱改修に関わる企業 (リフォーム事業者等)	スタートアップ	スケジュール
公募期間		令和8年6月30日～8月31日
審査・選定		令和8年9月上旬
	公募期間	令和8年9月中旬～9月下旬頃
	審査・選定	令和8年10月上旬～10月下旬
	助成金交付申請の手続き	令和8年10月下旬～11月下旬
組成・試行の伴走支援	組成・試行の伴走支援	助成金交付決定通知日～令和9年2月下旬頃※1 助成金交付決定通知日～令和10年1月中旬頃※2
結果とりまとめ	結果とりまとめ	令和9年3月上旬頃予定※1 令和10年1月中旬 予定※2
	助成金実績報告の手続き	助成事業完了後すみやかに提出 令和10年3月31日

※1 実証・事業化支援（令和9年1月頃に公募予定）前に組成・試行を完了し、当該事業へ応募する場合に想定される事業完了時期

※2 ※1以外（実証・事業化支援（令和9年1月に公募予定）へ応募しない）の場合に想定される事業完了時期

4. 支援内容

本事業では、公募により選定した断熱改修に関わる企業とスタートアップ事業者による協働プロジェクトに関して両者がより円滑かつ有意義に協働プロジェクトを組成・試行できるよう、運営事務局が調整役や技術面でのサポート（以下「伴走支援」という。）を行います。具体的には、新サービスの創出に向け、計画作成から実行、結果のとりまとめにおいて、運営事務局が以下に関する助言等を行います。

- ① 連携モデル創出に向けたファシリテーション支援
- ② 進行支援
- ③ 法規制等の外部専門家の紹介
- ④ プロトタイプ製作に関わる設備・機材手配の支援

5. 募集対象

住宅の断熱改修を進めるための協働プロジェクトの推進に取り組み、課題解決および社会実装に意欲的であり、以下の（１）から（６）までの全てに該当する企業を募集します。

- （１） 住宅の断熱改修に関わる企業（リフォーム事業者等）であること
- （２） 協働プロジェクト創出に向けたスタートアップとのワークショップなどに参加し、連携すること
- （３） 本事業の趣旨を理解し、意欲的かつ継続的に取り組む姿勢を示していること
- （４） 住宅の断熱改修に関する革新的な課題解決を目的として、他企業等と連携したい事業テーマ案を持っていること
- （５） 上記（４）の実現に向けて、自社の持つ経営資源（技術、ノウハウ、顧客ネットワーク、施設等）を積極的に活用できること
- （６） スピード感を持って、他企業等との連携に取り組み、令和 8 年度末時点で成果について情報発信ができること

6. 応募方法

応募を希望する企業は、下記応募書類を締切日までに事務局メールアドレス宛に添付ファイルにてメール送付ください。事務局より、受付完了メールを返信しますので、ご確認ください。なお、1企業当たり応募は1件までとします。

※ メールに応募書類を添付できない場合は、ファイル共有ツールのダウンロード先リンクを事務局までお送りください。

※ 締切：令和 8 年 8 月 31 日（月） 23:59

<応募書類一覧>

No	資料名	記載事項
様式 1	エントリーシート	企業概要、取組体制、取組テーマ、解決したい課題、応募に到った背景・期待、協働案イメージ、提供可能なリソース、パートナー企業(スタートアップ企業)に求める技術・領域等

7. 選考について

以下の審査基準に基づき、原則書類による審査を通して、プログラム支援対象となる企業を3社程度選定します。なお、審査には、外部有識者が審査員として参加します。

※ 応募多数の場合は、プレゼン審査を行うことがあります。

※ プレゼン審査の内容及び日程については、応募いただいた企業に別途ご案内します。

<審査基準>

項目	審査基準	点数
① 取り組むテーマと解決したい課題	・ 事業テーマ・解決したい課題が明確であるか。 ・ その課題を解決したいという動機があるか。 (企業のペインポイントと一致しているか。) ・ 試行に留まらず、事業化まで継続して取り組む意欲があるか。	5
② オープンイノベーションに取り組む目的	・ 企業として社外連携に取り組む理由が明確であるか。 (社外連携によらなければ達成困難な課題・目的があるか。その必要性和妥当性が論理的に説明されているか。)	5
③ 連携を推進するための実施体制	・ 事業推進に必要な実施体制(推進責任者・実行人員を明確化できているか、社内決裁の取得が可能か等)が具体的に設計されているか。 ・ 迅速かつ継続的に事業を推進できる実効性ある体制となっているか。	5
④ 連携するために活用可能な経営資源・リソース	・ 当該事業において活用可能な自社の経営資源(人材・技術・ノウハウ・顧客基盤・ネットワーク等)が具体的かつ体系的に整理されているか。 ・ また、上記リソースの提供は確実に可能であるか。 ・ 当該事業に活用予定の自社の経営資源が、計画期間中及び事業化フェーズを通じて確実に提供・投入可能な体制となっているか。	5
⑤ 本事業目的との合致	・ ゼロエミッション東京の実現に向けて、本事業を通じた断熱改修の新サービスが業界全体に波及しうる有効な内容か。	10

8. 留意事項

- (1) 以下の場合には、選考対象外とさせていただきますので、御了承ください。
- ・応募者が、法令等若しくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - ・暴力団等反社会勢力との関係を過去又は現在において有している場合
 - ・応募内容に不備がある場合
 - ・応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他公社及び運営事務局に対して虚偽の申告を行った場合
- (2) 本支援プロジェクトとして採択された際には、採択を受けた断熱改修に関わる企業・スタートアップ企業及びプロジェクト名、プロジェクト概要を公表し、HP 等に記載する場合があります。企業名等の公表に同意できない場合は、採択を取り消します。
- (3) 採択プロジェクトの審査、選定及び承認に関して、公社及び運営事務局は採択プロジェクトの事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
- (4) 本事業については、関係法令等を遵守し、選定されたプロジェクトチーム（断熱改修に関わる企業、スタートアップ企業及び協力企業等）の責任で実施していただきます。実施に際して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、当該プロジェクトチームがその費用を負担することとします。また、法的な確認等が取れない場合、採択見送りとなる場合があります。
- (5) 採択された場合には、以下のア～ウにご協力ください。
- ア 事務局との定期的なミーティング（月に1回程度）を実施し、進捗状況や課題等についての共有・協議の場を設けること
 - イ プロジェクト結果を検証するための、事後調査（アンケートやインタビュー）や、プロジェクトで得られた情報等（個人情報を除く）を必要に応じて提供すること
 - ウ 本事業を広く PR することを目的とした、プロジェクト期間中の映像撮影や、当該映像等の公表等、本事業の取組に係る情報発信に関すること
- (6) 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本事業実施にあたって必要な範囲で共有、利用されます。応募情報を事前の同意なく東京都、公社及び運営事務局以外の第三者に提供することはありません。
- (7) ご提出いただく応募様式及びその他関連資料は、選考に用いるため外部有識者に共有します。

9. 問い合わせ先

断熱改修の新サービス創出に向けたアクセラレータープログラム運営事務局

メール：dannetsu-accelerator-tokyo_jimukyoku@tohatsu.co.jp

※本事業は公益財団法人東京都環境公社からデロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社が受託し、運営しています。